
**熱中症特別警戒情報に係る発表基準の変更に伴う
電子情報提供サービスへの影響について
(熱中症警戒アラートCSVの試験提供のお知らせ)**

令和8年3月30日

環境省大臣官房環境保健部企画課
熱中症対策室

熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報（令和8年度）

	熱中症警戒情報	熱中症特別警戒情報
一般名称	熱中症警戒アラート	熱中症特別警戒アラート
位置づけ	<p>気温が著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがある場合 (熱中症の危険性に対する気づきを促す)</p> <p><これまでの発表回数> R3: 613回, R4: 889回, R5:1,232回 R6 : 1,722回, R7: 1,749回</p>	<p>気温が特に著しく高くなることにより熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合 (全ての人々が、自助による個人の予防行動の実践に加えて、共助や公助による予防行動の支援)</p> <p>法改正により、令和6年4月から運用を開始。 現時点まで発表実績なし。</p>
発表基準	<p>府県予報区等内の1地点以上で、翌日又は当日の日最高暑さ指数(WBGT)が33以上になると予測した場合に該当都道府県に発表</p>	<p>都道府県内の全ての暑さ指数情報提供地点(気候変動適応法施行規則の別表情報提供地点の欄に掲げるものを除く。)※で、翌日の日最高暑さ指数(WBGT)が35以上になると予測した場合に該当都道府県に発表</p> <p>(自然的社会的状況により、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがあると認められる場合においても発表)</p>
発表時間	前日 17時頃 及び 当日朝 5時頃 に発表	前日 10時頃 における翌日の予測値で判断し、前日 14時頃 に発表

令和8年度運用期間：令和8年4月22日～令和8年10月21日

※昨年11月から有識者による検討会を開催し、熱中症警戒アラート等の今後の在り方も含めて検証・議論を行い、一部の情報提供地点について、令和8年度から熱中症特別警戒情報の発表の判断の際に参照しないこととした。

「熱中症特別警戒情報及び熱中症警戒情報のデータ提供」の仕様変更

- 現状：前日10時時点の予測値において、都道府県内全地点で日最高暑さ指数35以上が予測された場合は10時のCSVファイルにおいてTargetDate2フラグが2となる。

⇒ 見直しにより「熱中症特別警戒情報の判断に参照しない地点」以外の都道府県内の全地点で日最高暑さ指数35以上が予測された場合にTargetDate2フラグが2となる。

- 現状：熱中症特別警戒情報を発表する場合は14時のCSVファイルにおいてTargetDate2フラグが3となる。

⇒ 変更なし

- 現状：各都道府県内の全情報提供地点の翌日の日最高暑さ指数が、「日最高WBGT (XX:XX)」に列挙される。

⇒ 変更なし
(情報提供地点の変更もなし)

- データ形式
 - ・ファイル形式：CSV
 - ・文字コード：UTF-8
 - ・フォーマット

現行フォーマットの詳細は以下リンク参照
https://www.wbgt.env.go.jp/man15NH/R07_wbgt_data_service_manual.pdf

列	名称	型・値	説明	値の範囲
1	府県予報区	文字列		
2	都府県・振興局表示番号	2桁	ame_master.pdf	11~94※
3	都府県・振興局表示番号サブ	1桁		
4	府県予報区等コード	6桁	20161013_AreaInformationCity-AreaForecastLocalM.xls	
5	都道府県名	文字列	全国47都道府県	
6	都道府県コード	2桁	JIS X 0401	01~47
7	TargetDate 1フラグ	1桁	発表無し：0 熱中症警戒情報発表：1※ 熱中症特別警戒情報判定：2※※ 熱中症特別警戒情報発表：3※※※ 発表時間外：9	0~3,9
8	<u>TargetDate2フラグ</u>	1桁	発表無し：0 熱中症警戒情報発表：1※ <u>熱中症特別警戒情報判定：2※※</u> <u>熱中症特別警戒情報発表：3※※※</u> 発表時間外：9	0~3,9
9	<u>日最高WBGT (10:00)</u>	文字列	(地点名)：(値) / 例：宗谷岬:35/稚内:35/礼文:35/… <u>※TargetDate2フラグの判断データ</u>	(値)：-00~99 2桁
10	<u>日最高WBGT (17:00)</u>	文字列	(地点名)：(値) / 例：宗谷岬:35/稚内:35/礼文:35/… <u>※TargetDate2フラグの判断データ</u>	(値)：-00~99 2桁
11	<u>日最高WBGT (5:00)</u>	文字列	(地点名)：(値) / 例：宗谷岬:35/稚内:35/礼文:35/… <u>※TargetDate1フラグの判断データ</u>	(値)：-00~99 2桁
12	改行コード	LF		

試験提供についてのご案内

【試験提供を行うCSVファイル】

以下の2つのファイルをダウンロードいただけるようにします。なお、いずれも熱中症特別警戒情報発表時のCSVファイル内容を確認するためのもので、実際の予測値に基づくものではありません。

- ・ https://www.wbgt.env.go.jp/alert/dl/2026/alert_20260330_10.csv
- ・ https://www.wbgt.env.go.jp/alert/dl/2026/alert_20260330_14.csv

【試験提供を行う期間】

- ・ 令和8年3月30日9時30分頃から令和8年4月13日17時頃まで

【熱中症特別警戒情報の基準変更と関係のある箇所】

- ・ 群馬県：「参照しない地点」である、草津・田代では予測値が基準の35に到達していませんが、他の地点が全て基準に到達しているため、熱中症特別警戒情報の発表の対象となります。
- ・ 埼玉県：「参照しない地点」がなく、全ての地点が基準に到達しているため、熱中症特別警戒情報の発表の対象となります。
- ・ 高知県：「参照しない地点」である本川を含む、全ての地点が基準に到達しているため、熱中症特別警戒情報の発表の対象となります。
- ・ 熊本県：「参照しない地点」である高森を含む多くの情報提供地点が基準に到達していますが、「参照しない地点」ではない南小国が基準に到達していないため、熱中症特別警戒情報の発表の対象となりません。

今後のスケジュール（現時点の想定）

- 令和8年4月15日頃から、電子情報提供サービス利用者が本番同様の条件で運用試験を実施できるよう、本番同様の条件でテストデータの提供を行います。
 - あくまでも調整段階であり、閾値を変更して情報作成を行った熱中症警戒アラートCSVなどを提供する場合がありますので、**これらを用いた情報発信等は絶対に行わないでください。**
 - 準備の都合で開始日が前後する場合がありますので、正式な開始日は電子情報提供サービスページの「お知らせ」をご確認ください。
- 試験配信に合わせて、令和8年の運用期間の情報提供地点情報のマスターファイルを共有する予定とお伝えしておりましたが、準備に時間を要しているため、準備ができ次第熱中症予防情報サイトにてお知らせいたします。
- 令和8年4月22日に令和8年の熱中症特別警戒情報等の運用を開始します。